



### 省エネルギー月間 普段から配慮を

二月は「省エネルギー月間」です。次の三点に気を付けるなど、エネルギーを大切に使いましょう。

**設定温度は控えめに**  
暖房の設定は室内で二〇度を目安に、冷蔵庫内の温度設定は弱めにしましょう。

**不要なスイッチはオフ**  
見ていないテレビや不要な照明は、小まめに切りましょう。

**待機電力をカット**  
就寝や外出するときは、通電が不要な電気製品のプラグを小まめにコンセントから抜きましょう。

問い合わせは環境課 890 6292へ。

### 有価物の拠点回収 リサイクルを推進

新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑古紙、紙製容器包装、繊維類(薄手の物のみ)、金属類(空き缶を除く)などの有価物を回収します。それぞれ種

類ごとにまとめて搬入してください。

日時 2月19日 午前9時～11時  
会場 市役所西側駐車場、大胡クリーンセンター

問い合わせは清掃業務課 890 6272へ。

### 紙リサイクル庫を増設

有価物集団回収を実施していない地域や利用できない家庭の紙の資源化を推進するため、二月一日から新たに紙リサイクル庫を市民体育館と児童文化センターに設置しました。

回収品目は新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑古紙、紙製容器包装などの紙です。それぞれ種類ごとにまとめて各施設の開館時間内に直接搬入しましょう。

### 有価物集団回収事業の登録

有価物集団回収活動の実施団体から有価物を回収する業者を募集します。回収を希望する業者(団体)は、有価物集団回収業者登録申請書を二月二十八日までに市役所清掃業務課へ提

## 傍聴できます 会議の公開

### 都市計画審議会

日時= 2月14日 午前10時～11時30分  
会場= 市役所11階南会議室  
対象= 一般、先着10人  
内容= 都市計画道路(3・3・113号前橋笠懸道路)の変更など  
申し込み= 当日午前9時30分までに会場へ直接  
問い合わせ= 都市計画課 890-6943

### 教育委員会定例会

日時= 2月15日 午後3時  
会場= 市役所32会議室  
対象= 一般、先着10人  
申し込み= 当日午後2時50分に会場へ直接  
問い合わせ= 教育委員会総務課 890-5802

### 環境審議会

日時= 2月17日 午後2時  
会場= 市役所11階南会議室  
対象= 一般、先着10人  
内容= 環境基本計画の改訂案について  
申し込み= 当日午後1時40分に会場へ直接  
問い合わせ= 環境課 890-6292

## 消防



### 防火管理者は5年以内に再講習

消防法が改正され、収容人員が三百人以上の特定防火対象物(劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物)の防火管理者は、五年以内(ことに再講習を受けなければならぬ)に再講習を受けました。この再講習を次のとおり開催します。

日時 3月3日 午後1時30分  
会場 消防本部 対象 収容人員

### 火災警報器の設置 一般住宅も必要

住宅火災による死者が急増したため、消防法が改正され住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。これを受けて本市は火災予防条例を定め、六月一日から一般の住宅(共同住宅などを含む)も新築時に設置しなければなりません。なお、既存の住宅は平成二十年六月一日から義務化されますの



煙感知器を取り付けましょう

で、それまでに設置してください。住宅用火災警報器等規格省令に適合した煙感知器を取り付けましょう。

### 設置する部屋

寝室や寝室から下階に通じる階段など。  
**設置場所**  
壁や天井の室内に面する部分で一定の要件を満たすところ。  
問い合わせは消防本部予防課 220 4507へ。

## 相談



### 行政相談

2月15日 午後1時～4時 市役所市民相談室  
2月9日 午後1時～3時、社会福祉協議会大胡支所  
2月20日 午後1時～3時、宮城支所  
2月14日 午前9時～正午、かずかわ老人福祉センター。行政に対する苦情・要望・相談  
**公証相談** 2月13日・27日、午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

### 行政書士相談

3月6日 午後1時～4時 市役所市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談  
**登記相談** 2月10日 午後1時～4時、市役所市民相談室。相続・不動産登記や土地境界問題などの相談  
**人権相談** 2月17日 午後1時～4時、市役所市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

### 法律相談

火曜 2月16日 午後1時～4時、市役所市民相談室。大胡支所。弁護士との相談。申し込みは電話で前執務日の午後2時から市民相談室 890 6100へ。先

### 共同調理場で臨時職員を募集

採用予定人数 百二十人  
対象 昭和21年4月2日以降に生まれた人  
勤務場所 学校給食共同調理場  
勤務条件など 上表のとおり  
申し込み 2月21日～23日 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)に履歴書を用意し、六供清掃工場3階会議室へ直接  
その他 申込時に面接を実施  
問い合わせ 教育委員会総務課 890 5810



着各六人

### 市民相談

月曜 金曜の執務時間内、市役所市民相談室(890 6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談  
**こころの相談** 2月16日 午後1時30分～3時30分、総合福祉会館(日吉町二丁目)。心神の不調で悩み事のある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 219 2005へ

### 精神保健福祉相談

3月2日 2月9日、午後1時30分～4時、は前橋保健福祉事務所。は粕川保健センター。予約を 前橋保健福祉事務所 231 7721、は障害福祉課 219 2005へ  
**高齢者電話相談** 237 5110 月曜 金曜 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

### 電話労働相談

2月15日 3月1日、午後1時30分～4時。の相談員は社会保険労務士・山本真理さん 280 3622、は同・角田美津子さん 263 1633。賃金・解雇などの労働問題の相談。問

問い合わせは工業課 890 617

### 景観アドバイザー相談

2月23日 午後3時～5時、市役所33会議室。より良い景観のアドバイザー。予約を都市整備課 890 6976へ

### 教育・青少年相談

230 9090 月曜 土曜 午前9時～午後7時(土曜は午後5時まで)、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢(学年)・面接希望日時・電話番号(電話連絡の希望者)・来所人数を明記し souden@saitamaed.jpへ

### 幼児相談

月曜 金曜 午前9時～午後5時、幼児教育センター。子育てや、幼児の心・体・言葉の発達に関する心配事の電話・面接相談。面接は予約を同センター 210 1234へ。なお、2月8日に医師による面接相談を実施。問い合わせは同センター

### DV・セクハラ相談

月曜 金曜の執務時間内、市職員研修会館内生活課(本町二丁目 890 6520)。配偶者などからの暴力に対する悩み事や心配

### 人権標語

嫌がらせ それがあなただの心の弱み

SETOR DE ACONSELHAMENTO PARA ESTRANGEIROS

Horário : Todas segunda-feiras, 13:00 ~ 17:00

Local : Segundo andar do prédio da prefeitura, setor de aconselhamento para cidadãos

Idiomas : Inglês, chinês, português, casteliano

外国人相談 月曜 午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四力国語で面接相談

### 女性相談

月曜 金曜 午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目) 231 1082。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

### 家庭児童相談

223 4148 月曜 金曜 午前9時～午後4時、市役所家庭児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

### 母子家庭相談

月曜 金曜 午前9時～午後4時、市役所児童家庭課 223 4148。母子家庭や寡婦の電話・面接相談